

# 市町村未来づくり交付金自己評価調書

## 1 事業群評価調書

団体名：京都中部広域消防組合

|                   |  |                          |     |
|-------------------|--|--------------------------|-----|
| 重点目標              | 地域住民が「安心して暮らせる災害に強いまちづくり」を目指し、高度処置救急体制の更なる充実のため、実施計画（消防施設・装備等事業計画）に基づき、高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材の更新整備を図るとともに、救急救命士の養成及び救急救命士の知識技術向上のための病院研修等を実施し、救急業務の高度化を一層推進する。   |                          |     |
|                   | 事業群  | 構成事業名                    |     |
| 救急業務高度化推進事業       |  | 高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材整備事業 |     |
|                   |  | 救急救命士養成事業                |     |
|                   |  |                          |     |
| 事業群全体による<br>成果の概要 | <p>当消防組合では、救急救命士の計画的な養成と技能の維持、救急隊員の資質の向上に向け、教育訓練及び病院実習等の充実、高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材の更新整備等、救急業務実施体制の充実強化を推進しています。</p> <p>このような中、老朽化した高規格救急自動車をはじめ、救急資機材を更新し、高度処置救急体制の維持強化を図ることができ、管内14万余人の平等な住民サービスの向上につながり、より一層の救命率の向上が期待できました。また、救急救命士養成事業の実施により、すべての救急隊に救急救命士が少なくとも常時1名配置される体制を維持することができるとともに、就業中の救急救命士が受講する教育訓練時の人員も確保が図れました。</p> <p>以上の2事業を実施したことにより、管内14万余人の住民サービスの向上に繋がり、より一層の救命率の向上に効果がありました。</p> |                          |     |
|                   | 成果指標   |                          | 実績値 |
|                   | 指標式等   |                          |     |

(記載要領)

- 1 重点目標、事業群ごとに本様式を作成し、評価するものであること。
- 2 成果の概要については、できる限り客観的な数値によること。

# 市町村未来づくり交付金自己評価調書

## 1 事業群評価調書

団体名：京都中部広域消防組合

|                   |   |                     |     |
|-------------------|---|---------------------|-----|
| 重点目標              | 消防施設・装備等事業計画に基づき、消防ポンプ自動車等の更新整備を行うことにより、地域住民が「安心して暮らせる災害に強いまちづくり」を目指す。また、火災等の災害時にその機能を十分に発揮し、被害軽減のための活動を確保するため、消防資機材の整備を行い消防機動力の向上を図る。  |                     |     |
| 事業群               |   | 構成事業名               |     |
| 消防機動力整備事業         |   | 消防ポンプ自動車（CD-I型）整備事業 |     |
|                   |   | 消防連絡車整備事業           |     |
|                   |   | 消防資機材整備事業           |     |
|                   |   |                     |     |
| 事業群全体による<br>成果の概要 | 当消防組合では広範な管轄区域をカバーするため、各種消防車両を分散配置していますが、消防車両はその機能を十分に果たさなければ、災害時の活動に支障を来すことから計画的に消防ポンプ自動車の性能向上のための更新整備が必要であり、この事業を実施することにより、火災等の災害時に万全を期すことができます。また、消防資機材を整備することにより、火災等の災害時にその機能を十分に発揮し、被害軽減のための活動を確保するとともに、住民の生命、身体及び財産を守ることができるなど、安心して暮らせる地域づくりに効果がありました。<br>以上の3事業を実施したことにより、住民の生命、身体及び財産を守ることに繋がり、地域住民が求めている「安心して暮らせる災害に強いまちづくり」に効果がありました。 |                     |     |
|                   | 成果指標  |                     | 実績値 |
|                   | 指標式等  |                     |     |

（記載要領）

- 1 重点目標、事業群ごとに本様式を作成し、評価するものであること。
- 2 成果の概要については、できる限り客観的な数値によること。

# 市町村未来づくり交付金自己評価調書

## 1 事業群評価調書

団体名：京都中部広域消防組合

|                   |   |          |     |
|-------------------|---|----------|-----|
| 重点目標              | 当消防組合においては、住宅防火対策の一環として、広報・普及啓発活動を中心に取り組んでいるところであるが、特に、住宅用火災警報器の全面設置義務化の期限が間近に迫っていることから、できるだけ早期に設置いただくよう、設置推進を図る必要がある。また、消防を広く住民に広報し、防火啓発の普及を図り、災害のない明るいまちづくりの推進が必要である。 |          |     |
| 事業群               |   | 構成事業名    |     |
| 防火啓発普及事業          |   | 防火啓発普及事業 |     |
|                   |   |          |     |
|                   |   |          |     |
|                   |   |          |     |
| 事業群全体による<br>成果の概要 | 防火チラシや広報誌を作成し、住民に配布したことで、広く住民に住宅防火対策等の必要性と消防に対する理解を得ることができると、住民の安全安心の確保に繋ぐことができました。   |          |     |
|                   | 成果指標  |          | 実績値 |
|                   | 指標式等  |          |     |

(記載要領)

- 1 重点目標、事業群ごとに本様式を作成し、評価するものであること。
- 2 成果の概要については、できる限り客観的な数値によること。

# 市町村未来づくり交付金自己評価調書

## 1 事業群評価調書

団体名：京都中部広域消防組合

|                   |  |         |     |
|-------------------|--|---------|-----|
| 重点目標              | 当消防組合においては、人事給与、警防業務及び予防業務において、システム構築を行ない、消防活動支援体制を確立しており、それらに係る端末機等は順次計画的に更新整備を図っているところであるが、一定年数を経過した端末機については、更新整備を図り、各業務に万全を期す必要がある。 |         |     |
| 事業群               |  | 構成事業名   |     |
| 情報化対策整備事業         |  | 情報化対策事業 |     |
|                   |  |         |     |
|                   |  |         |     |
| 事業群全体による<br>成果の概要 | 機器の更新により、消防活動支援体制の更なる充実強化が図れ、消防活動をスムーズに展開できるとともに、住民の安全安心の確保に繋ぐことができました。  |         |     |
|                   | 成果指標   |         | 実績値 |
|                   | 指標式等   |         |     |

(記載要領)

- 1 重点目標、事業群ごとに本様式を作成し、評価するものであること。
- 2 成果の概要については、できる限り客観的な数値によること。

# 市町村未来づくり交付金自己評価調書

## 1 事業群評価調書

団体名：京都中部広域消防組合

|                   |   |                |     |
|-------------------|---|----------------|-----|
| 重点目標              | <p>当消防組合においては、新型インフルエンザ等の感染症の脅威から住民を守り、安心と安全に関する適切な対応策として、行動計画等を定め、円滑な行政運営を推進しているところである。</p> <p>住民の安心と安全を確保するためには、住民に最も身近で活動する消防・救急隊員等の健康管理を万全にすることが前提であり、当消防組合では、隊員の予防接種の実施や資機材の充実などの感染防止対策を図り、消防業務機能の維持を確保していかなければならない。</p> |                |     |
| 事業群               |   | 構成事業名          |     |
| 健康・危機管理型庁舎整備事業    |   | 健康・危機管理型庁舎整備事業 |     |
|                   |   |                |     |
|                   |   |                |     |
|                   |   |                |     |
| 事業群全体による<br>成果の概要 | <p>新型インフルエンザ等の感染症対策として、庁舎仮眠室にカーテンを設置し、仮眠室を個室化したことにより、隊員の集団感染防止とともに、健康危機管理を徹底し、業務機能の維持確保に万全を期すことができ、住民サービスの向上に繋ぐことができました。</p>  |                |     |
|                   | 成果指標  |                | 実績値 |
|                   | 指標式等  |                |     |

(記載要領)

- 1 重点目標、事業群ごとに本様式を作成し、評価するものであること。
- 2 成果の概要については、できる限り客観的な数値によること。

## 2 個別事業評価調書

団体名：京都中部広域消防組合

|   |        |  |          |        |          |
|---|--------|--|----------|--------|----------|
| 事業名   |        | 高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材整備事業   |          |        |          |
| 事業の概要   |        | 救急業務の高度化を推進するため、救急業務高度化推進計画を策定し、救急隊員教育及び高規格救急自動車等を計画的に整備している。そのような中、高規格救急自動車等の整備は、すべての署所で完了しているが、活動に万全を期すため、老朽化等によるものは、順次更新整備を図ることとしている。平成21年度は亀岡消防署東分署及び園部消防署丹波出張所の高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材の整備を図った。                   |          |        |          |
|   |        | 事業期間   | 平成21年度   |        |          |
|   |        | 総事業費   | 42,158千円 | 本年度事業費 | 42,158千円 |
| 事業評価  | 事業の必要性 | 当消防組合の救急件数は年々増加しており、救急業務の高度化に対する住民の期待は一層大きくなっている。当消防組合管内では、7隊の救急隊を配備し救急業務にあたっているが、高度処置救急隊の運用を図る上で救急救命士の養成、再教育など積極的に実施するとともに、高規格救急自動車等を計画的に更新整備し、住民ニーズに応える必要がある。  |          |        |          |
|   | 事業の有効性 | 当消防組合では、管内全署所で高度処置救急隊を運用しているが、この事業を実施することにより、老朽化した高規格救急自動車等の計画的な更新整備を図ることができ、管内14万余人の住民サービスの維持向上に繋がり、より一層の救命率の向上につながる。   |          |        |          |
|   | 事業の効率性 |  |          |        |          |
|   | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果   |          |        |          |
|   |        | 2 住民の自治意識を高める成果<br>年々増加する救急件数に対応するためにも、高規格救急自動車等の更新整備は必要不可欠であるが、それとともに、住民に対し応急手当の必要性を訴えることで、住民が市民（町民）救急員講習を積極的に受講するようになり、住民の高度処置救急業務に対する関心が高まり、併せて、住民自らが応急手当、119番通報時の応急手当の口頭指導等の必要性をより身近なものとして認識することで、救命率向上につながった。 |          |        |          |
|   |        | 3 リーディング・モデル成果<br>老朽化した高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材の計画的な更新整備を図ることにより、管内全域で平等な住民サービスの継続的な運用が可能となった。   |          |        |          |
| 4 広域的波及成果<br>当消防組合管内は、人口に対する高齢者の比率が高く、救急搬送人員に占める高齢者の割合も大きくなっている。このことは、心臓疾患、脳血管系疾患等かつ緊急性の高い循環器疾患の傷病者が多く、高度な救急処置を行う高度処置救急隊の運用が必要不可欠である。そのような中、各署所配備の高規格救急自動車等の計画的な更新を図ることにより、施設装備の充実が図れた。 |        |  |          |        |          |
| 5 行財政改革に資する成果<br>本事業について、大変厳しい財政状況下で実施計画（消防施設・装備等事業計画）及び救急業務高度化推進計画に基づき、事業執行ができ、各構成市町の負担金軽減を図ることができた。   |        |  |          |        |          |
| 6 その他の成果<br>本事業を実施することにより、当消防組合の救急業務高度化の充実強化を推進できた。   |        |  |          |        |          |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

## 2 個別事業評価調書

団体名：京都中部広域消防組合

|   |        |   |         |        |         |        |         |
|---|--------|---|---------|--------|---------|--------|---------|
| 事業名   |        | 救急救命士養成事業   |         |        |         |        |         |
| 事業の概要   |        | 当消防組合では、救急救命士の計画的な養成と技能の維持、救急隊員の資質の向上に向け、教育訓練及び病院実習等の充実、高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材の更新整備等、救急業務実施体制の充実強化を積極的に推進することとしており、本年度は、救急業務高度化推進計画に基づき、2名の救急救命士の新規養成を図るとともに、救急救命士の病院研修等を行った。   |         |        |         |        |         |
|   |        | 事業期間  | 平成21年度  |        |         |        |         |
|   |        | 総事業費  | 4,675千円 | 本年度事業費 | 4,675千円 | 交付金交付額 | 2,337千円 |
| 事業<br>業<br>評<br>価   | 事業の必要性 | 当消防組合では、気管挿管及び薬剤投与等により高度な救急処置が可能な救急救命士の養成及び再教育も積極的に実施するとともに、消防機関における適切な事後検証と119番受信時における口頭指導体制を確保する上でも、救急救命士の新規養成や現任の救急救命士の知識技術の維持向上を図る必要がある。  |         |        |         |        |         |
|   | 事業の有効性 | この事業を実施することにより、すべての救急隊に救急救命士が少なくとも常時1名配置される体制を維持できるとともに、就業中の救急救命士等が受講する教育訓練時の人員も確保できるなど、救急隊員の資質の向上と技術の維持向上を図ることができ、管内14万余人の住民サービスの向上に繋がり、より一層の救命率の向上を図ることができる。  |         |        |         |        |         |
|   | 事業の効率性 |   |         |        |         |        |         |
|   | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果  |         |        |         |        |         |
|   |        | 2 住民の自治意識を高める成果<br>ますます増大する救急需要や住民の救急活動に対する要望に応えるためには、高規格救急自動車等のハード面の整備はもちろん、救急救命士の養成などのソフト面の整備が必要不可欠である。<br>そのような中、高度な救急処置が可能な救急救命士を養成することは、住民ニーズにも合致しており、さらには、救急業務の高度化を図ることにより、住民の応急手当の意識も向上し、普通救命講習会等への積極的な参加に繋がり、救命率の向上に寄与した。 |         |        |         |        |         |
|   |        | 3 リーディング・モデル成果<br>この事業を実施することにより、当消防組合の全救急隊に救急救命士を常時1名以上配置できる体制が維持できるとともに、救急隊員の資質の向上と技術の維持向上を図ることができた。<br>また、消防機関における適切な事後検証と119番受信時における口頭指導体制を確保する上でも、計画的な新規養成が必要となり、救急の高度化をより一層推進することができた。                                      |         |        |         |        |         |
| 4 広域的波及成果<br>この事業を実施することにより、署・出張所、すべての救急隊に救急救命士が少なくとも常時1名が搭乗し出動できる体制を組むことができ、より一層の救命率の向上を図れ、住民に安心感を与えることができた。                     |        |   |         |        |         |        |         |
| 5 行財政改革に資する成果<br>大変厳しい財政状況下で、救急業務高度化推進計画に基づき、救急救命士の新規養成ができ、救急隊の体制強化が図れるとともに、各構成市町の負担金軽減を図ることができた。                                 |        |   |         |        |         |        |         |
| 6 その他の成果<br>本事業を実施することにより、当消防組合の救急隊の体制強化が図れるとともに、医療機関等との一層の連携を強めながら、気管挿管、薬剤投与の病院実習及び就業中（現任）病院研修等を効果的に実施でき、より一層の救命効果の向上に資することができた。 |        |   |         |        |         |        |         |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

## 2 個別事業評価調書

団体名：京都中部広域消防組合

| 事業名   |        | 消防ポンプ自動車（CD-I型）整備事業  |          |        |          |        |         |
|---|--------|--|----------|--------|----------|--------|---------|
| 事業の概要   |        | 当消防組合では、消防ポンプ自動車7台と水槽付消防ポンプ自動車2台を2署1分署4出張所に分散配置し、各種災害等に対応していますが、複雑多様化する災害に対応するために、計画的に消防ポンプ自動車の性能向上を図ることとしており、平成21年度は園部消防署丹波出張所に配備の消防ポンプ自動車の更新整備を図った。  |          |        |          |        |         |
|   |        | 事業期間   | 平成21年度   |        |          |        |         |
|   |        | 総事業費   | 27,930千円 | 本年度事業費 | 27,930千円 | 交付金交付額 | 1,715千円 |
| 事業評価  | 事業の必要性 | 消防車両は、その機能を十分に果たさなければ、災害時の活動に支障を来すことから、計画的に消防ポンプ自動車の性能向上のための更新整備が必要である。そのような中、今回の車両はエンジン性能低下に加え、ポンプ本体、その他の周辺機器の老朽化により、消防車両として重要な真空保持ができないなど、真空ポンプ性能が低下しており、実施計画（消防施設・装備等事業計画）に基づき、更新整備する必要がある。     |          |        |          |        |         |
|   | 事業の有効性 | 消防ポンプ自動車を更新整備することにより、火災等の災害時にその機能を十分に発揮することができ、住民の生命、身体及び財産を守ることができるなど、安心して暮らせる地域づくりに効果がある。  |          |        |          |        |         |
|   | 事業の効率性 |  |          |        |          |        |         |
|   | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果   |          |        |          |        |         |
|   |        | 2 住民の自治意識を高める成果<br>消防ポンプ自動車を更新整備することにより、消防機動力の充実強化を図り、有事にその機能を十分に発揮することができるようになり、隊員はもとより地域住民に安心を与えることができ、住民の防火防災意識の高揚にも繋がった。   |          |        |          |        |         |
|   |        | 3 リーディング・モデル成果<br>消防車両は、一般車両とは大きく異なり、常時その機能が最大限に発揮できる状態で、より高度な消防活動を行うための装備の自動化、軽量化、省力化を図り、機能の向上に努めることが求められている。そのような中、最新鋭の消防ポンプ自動車を整備することは、管内全域の住民に安全・安心を提供できるなど、近年の消防に対する住民の大きな期待に対する負託に応えることができた。 |          |        |          |        |         |
| 4 広域的波及成果<br>当消防組合の管内は、山間地域において高齢化率が高く、有事に対しての即応体制の整備が課題である。計画的に消防車両等の更新及び機能向上を図ることができることは、管内の住民にとって等しい、充実したサービスを受けることとなり、加えて安心して暮らせる災害に強いまちづくりに効果があった。 |        |  |          |        |          |        |         |
| 5 行財政改革に資する成果<br>本事業について、大変厳しい財政状況下で実施計画（消防施設・装備等事業計画）に基づき、事業執行ができ、各構成市町の負担金軽減を図ることができた。  |        |  |          |        |          |        |         |
| 6 その他の成果<br>本事業を実施することにより、装備の軽量化・動力化・安全化等を図ることができ、隊員の高齢化対策の推進に資することができた。  |        |  |          |        |          |        |         |

（記載要領）

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

## 2 個別事業評価調書

団体名：京都中部広域消防組合

|   |        |   |         |        |         |
|---|--------|---|---------|--------|---------|
| 事業名   |        | 消防連絡車整備事業   |         |        |         |
| 事業の概要   |        | 当消防組合は、京都府の約4分の1を占める広範な面積を管轄しており、2消防署・1分署・4出張所を拠点施設として、住民の生命、身体及び財産を守っている。<br>署所間の連絡用又は防火広報用として、各署所に連絡車を配備し、業務の迅速、かつ、有効な運営を図るとともに、各車両については計画的に更新整備を行った。 |         |        |         |
|   |        | 事業期間  | 平成21年度  |        |         |
|   |        | 総事業費  | 1,193千円 | 本年度事業費 | 1,193千円 |
| 事業<br>評<br>価  | 事業の必要性 | 消防が保有する車両は、その機能を十分に果たさなければ、災害時の活動に支障を来すことから、計画的に更新整備する必要がある。<br>今回更新する車両は、主に、署所間の連絡調整や防火広報などに活用するなど、業務上、重要な役割を果たしており、通常業務に必要な車両であり、計画的に整備する必要がある。       |         |        |         |
|   | 事業の有効性 | 消防連絡車を更新整備することにより、署所間の連絡調整や防火広報などにその機能を十分に発揮することができ、住民の生命、身体及び財産を守ることができるなど、安心して暮らせる地域づくりに効果がある。  |         |        |         |
|   | 事業の効率性 |   |         |        |         |
|   | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果  |         |        |         |
|   |        | 2 住民の自治意識を高める成果<br>消防連絡車を更新整備することにより、署所間の連絡調整や防火広報など、消防機動力の充実強化を図り、有事にその機能を十分に発揮し、地域住民に安心を与えることができ、住民の防火防災意識の高揚に繋がった。                                   |         |        |         |
|   |        | 3 リーディング・モデル成果  |         |        |         |
| 4 広域的波及成果   |        |   |         |        |         |
| 5 行財政改革に資する成果<br>本事業について、大変厳しい財政状況下で、消防署所間の連絡調整や各種業務の運営に効果が発揮でき、一般財源の軽減が図れるとともに、各構成市町の負担金軽減を図ることができた。 |        |   |         |        |         |
| 6 その他の成果  |        |   |         |        |         |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

## 2 個別事業評価調書

団体名：京都中部広域消防組合

|   |        |  |         |        |         |        |       |
|---|--------|--|---------|--------|---------|--------|-------|
| 事業名   |        | 防火啓発普及事業   |         |        |         |        |       |
| 事業の概要   |        | 当消防組合においては、住宅防火対策の一環として、広報・普及啓発活動を中心に取り組んでいるところであるが、特に、住宅用火災警報器の全面設置義務化の期限が間近に迫っていることから、できるだけ早期に設置していただくよう、設置推進を図った。 |         |        |         |        |       |
|   |        | 事業期間   | 平成21年度  |        |         |        |       |
|   |        | 総事業費   | 1,092千円 | 本年度事業費 | 1,092千円 | 交付金交付額 | 546千円 |
| 事業評価  | 事業の必要性 | 住宅防火対策として住宅用火災警報器設置推進を図る必要がある。また、消防を広く住民に広報し、防火啓発の普及を図り、災害のない明るいまちづくりを推進する必要がある。                                     |         |        |         |        |       |
|   | 事業の有効性 | 各種チラシや広報誌を作成することにより、広く住民に火災予防の必要性などを訴えることができ、災害のない明るいまちづくりの推進に有効である。   |         |        |         |        |       |
|   | 事業の効率性 |  |         |        |         |        |       |
|   | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果   |         |        |         |        |       |
|   |        | 2 住民の自治意識を高める成果<br>チラシや広報誌などで住民に広く火災予防を訴えることにより、地域の防災力の向上が図れた。   |         |        |         |        |       |
|   |        | 3 リーディング・モデル成果   |         |        |         |        |       |
| 4 広域的波及成果<br>住宅用火災警報器の全面設置義務化の期限が間近に迫っていることから、設置の必要性を作成したチラシによって、広く住民に周知できた。                    |        |  |         |        |         |        |       |
| 5 行財政改革に資する成果<br>本事業について、大変厳しい財政状況下で、住民の火災予防思想の普及啓発に効果があり、一般財源の軽減が図れるとともに、各構成市町の負担金軽減を図ることができた。 |        |  |         |        |         |        |       |
| 6 その他の成果  |        |  |         |        |         |        |       |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

## 2 個別事業評価調書

団体名：京都中部広域消防組合

|  |        |  |         |        |         |        |       |
|--|--------|--|---------|--------|---------|--------|-------|
| 事業名  |        | 情報化対策事業  |         |        |         |        |       |
| 事業の概要  |        | 当消防組合においては、人事給与、警防業務及び予防業務において、システム構築を行ない、消防活動支援体制を確立しており、それらに係る端末機等は順次計画的に更新整備を図っているところであるが、平成21年度は一定年数を経過した端末機については、更新整備を図った。                            |         |        |         |        |       |
|  |        | 事業期間   | 平成21年度  |        |         |        |       |
|  |        | 総事業費   | 1,699千円 | 本年度事業費 | 1,699千円 | 交付金交付額 | 849千円 |
| 事業<br>評<br>価   | 事業の必要性 | 消防情報化システムは、警防業務（火災・救急・救助等の活動状況の把握）、予防業務（各関係者への的確な指示や情報提供、地域サービスの充実）、総務業務（情報の管理や現場への支援情報の提供）等、各種消防業務を大幅に効率化する。そのような中で、端末機等の老朽化による不具合等を解消するため、計画的に更新する必要がある。 |         |        |         |        |       |
|  | 事業の有効性 | この事業を実施することにより、消防活動支援体制の更なる充実強化が図れ、消防活動をスムーズに展開できるとともに、住民の安全安心の確保に繋ぐことができる。  |         |        |         |        |       |
|  | 事業の効率性 |  |         |        |         |        |       |
|  | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果   |         |        |         |        |       |
|  |        | 2 住民の自治意識を高める成果  |         |        |         |        |       |
|  |        | 3 リーディング・モデル成果   |         |        |         |        |       |
| 4 広域的波及成果<br>本事業の実施により、老朽化した端末機の更新ができ、円滑な事務執行及び各種情報の分析処理に効果があった。         |        |  |         |        |         |        |       |
| 5 行財政改革に資する成果<br>本事業について、大変厳しい財政状況下で計画に基づき、事業執行ができ、各構成市町の負担金軽減を図ることができた。 |        |  |         |        |         |        |       |
| 6 その他の成果   |        |  |         |        |         |        |       |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

## 2 個別事業評価調書

団体名：京都中部広域消防組合

|   |        |   |         |        |         |        |       |
|---|--------|---|---------|--------|---------|--------|-------|
| 事業名   |        | 消防資機材整備事業   |         |        |         |        |       |
| 事業の概要   |        | 火災等の災害時にその機能を十分に発揮し、被害軽減のための活動を確保するため、消防資機材の整備を行い消防機動力の向上を図った。  |         |        |         |        |       |
|   |        | 事業期間  | 平成21年度  |        |         |        |       |
|   |        | 総事業費  | 1,553千円 | 本年度事業費 | 1,553千円 | 交付金交付額 | 776千円 |
| 事業<br>業<br>評<br>価   | 事業の必要性 | 複雑多様化する災害においては、迅速・的確な活動を確保し、住民の生命、身体及び財産を守るためには、ハード面の整備が必要不可欠である。                                       |         |        |         |        |       |
|   | 事業の有効性 | この事業を実施することにより、火災等の災害時にその機能を十分に発揮し、被害軽減のための活動を確保することができ、住民の生命、身体及び財産を守ることができるなど、安心して暮らせる地域づくりに有効である。    |         |        |         |        |       |
|   | 事業の効率性 |   |         |        |         |        |       |
|   | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果  |         |        |         |        |       |
|   |        | 2 住民の自治意識を高める成果<br>消防資機材の充実を行うことにより、火災等の災害時にその機能を十分に発揮し、被害軽減を図ることで、地域住民に安心を与えることができ、住民の防火防災意識の高揚にも繋がった。 |         |        |         |        |       |
|   |        | 3 リーディング・モデル成果  |         |        |         |        |       |
| 4 広域的波及成果<br>当消防組合の管内は、山間地域が多く、有事に対しての即応体制の整備が課題である。計画的に消防資機材等の更新や機能向上を図ることは、管内の住民にとって等しい、充実したサービスを受けることとなり、加えて安心して暮らせる災害に強いまちづくりに効果があった。 |        |   |         |        |         |        |       |
| 5 行財政改革に資する成果<br>本事業について、大変厳しい財政状況下で、各種災害における消防活動上に効果が発揮でき、一般財源の軽減が図れるとともに、各構成市町の負担金軽減を図ることができた。  |        |   |         |        |         |        |       |
| 6 その他の成果  |        |   |         |        |         |        |       |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

## 2 個別事業評価調書

団体名：京都中部広域消防組合

|        |  |  |        |        |       |        |       |
|--------|--|--|--------|--------|-------|--------|-------|
| 事業名    |  | 健康・危機管理型庁舎整備事業   |        |        |       |        |       |
| 事業の概要  |  | <p>当消防組合においては、新型インフルエンザ等の感染症の脅威から住民を守り、安心と安全に関する適切な対応策として、行動計画等を定め、円滑な行政運営を推進しているところである。</p> <p>住民の安心と安全を確保するためには、住民に最も身近で活動する消防・救急隊員等の健康管理を万全にすることが前提であり、当消防組合では、隊員の予防接種の実施や資機材の充実などの感染防止対策を図り、消防業務機能の維持を確保できた。</p> |        |        |       |        |       |
|        |  | 事業期間   | 平成21年度 |        |       |        |       |
|        |  | 総事業費   | 733千円  | 本年度事業費 | 773千円 | 交付金交付額 | 299千円 |
| 事業の必要性 | <p>新型インフルエンザ等の感染症の流行に伴い、社会機能が大幅に低下することが予想されることに対し、住民生活に必要な行政サービスとしての維持及び提供と危機管理対応を推進する必要性があり、各種感染症等の対策として、隊員の予防接種の実施や資機材の充実などを図り、消防業務機能の維持を確保していかなければならない。</p>                   |  |        |        |       |        |       |
|        | <p>この事業を実施することにより、新型インフルエンザ等の感染症から隊員を保護し、集団感染を防止するとともに、健康管理に万全を期すことができ、消防業務機能の維持向上に繋ぐことができる。</p>   |  |        |        |       |        |       |
|        | <p>新型インフルエンザ等の感染症対策として、庁舎仮眠室にカーテンを設置するもので、このことにより仮眠室を個室化し、隊員の集団感染防止とともに、健康危機管理を徹底し、業務機能の維持確保に万全を期すことができた。今回は、カーテンの設置のみであり、経費面においても大掛かりな改修工事をすることなく効率的に防止対策が図れた。</p>              |  |        |        |       |        |       |
| 事業評価   | 1 府と市町村等との連携に資する成果   |  |        |        |       |        |       |
|        | 2 住民の自治意識を高める成果  |  |        |        |       |        |       |
|        | <p>3 リーディング・モデル成果</p> <p>感染症対策として、庁舎仮眠室を個室化することにより、隊員の集団感染を防止し、健康管理に万全を期すことができ、消防業務機能の維持向上が図れ、住民生活に必要な不可欠な行政サービスを継続して行うことができた。また、最前線で活動を行う隊員の健康管理を万全にすることが住民サービスの維持、向上に繋がった。</p> |  |        |        |       |        |       |
|        | 4 広域的波及成果  |  |        |        |       |        |       |
|        | <p>5 行財政改革に資する成果</p> <p>本事業について、大変厳しい財政状況下で、消防業務の機能の維持向上に効果が発揮でき、一般財源の軽減が図れるとともに、各構成市町の負担金軽減を図ることができた。</p>   |  |        |        |       |        |       |
|        | 6 その他の成果   |  |        |        |       |        |       |
| 具体的な成果 |  |  |        |        |       |        |       |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。